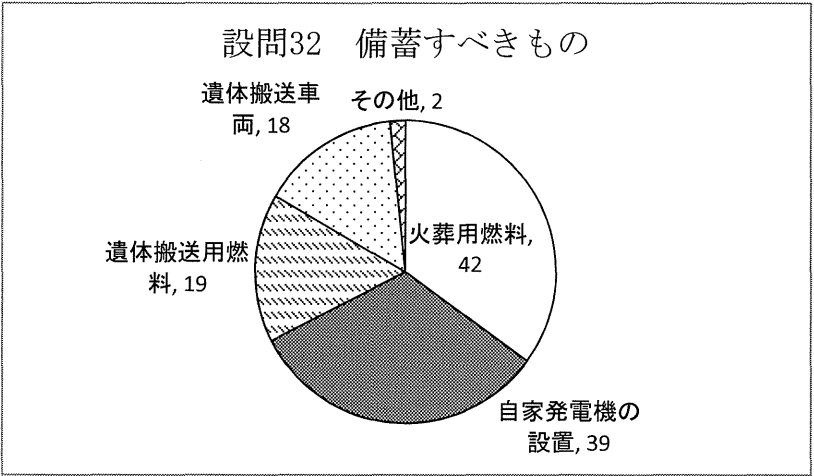


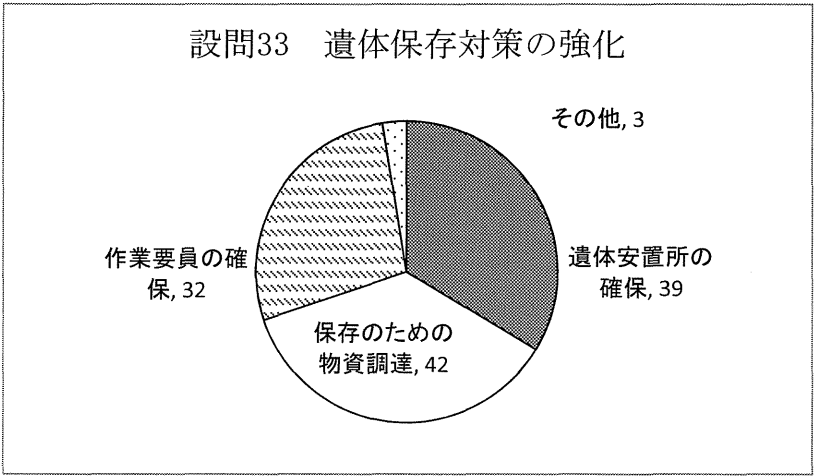
設問32 火葬場で備蓄すべきもの

項 目	件数	割合%
火葬用燃料	42	35.0
自家発電機の設置	39	32.5
遺体搬送用燃料	19	15.8
遺体搬送車両	18	15.0
その他	2	1.7



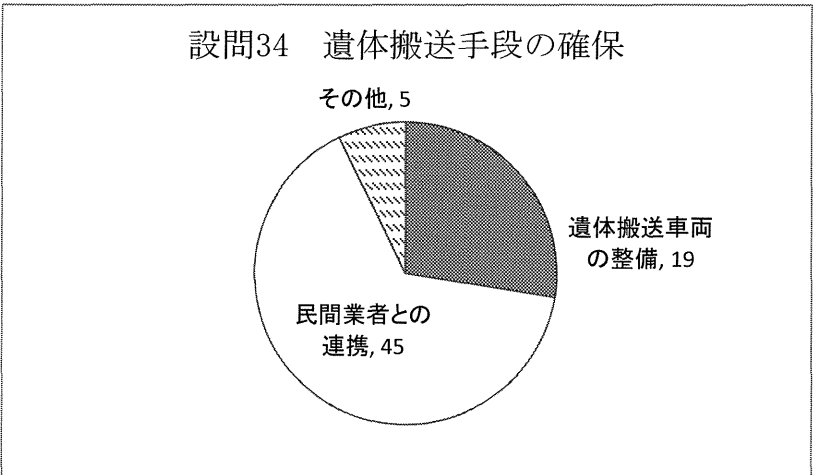
設問33 遺体保存対策の強化

項 目	件数	割合%
遺体安置所の確保	39	33.6
保存のための物資調達	42	36.2
作業要員の確保	32	27.6
その他	3	2.6



設問34 遺体搬送手段の確保

項 目	件数	割合%
遺体搬送車両の整備	19	27.5
民間業者との連携	45	65.2
その他	5	7.2

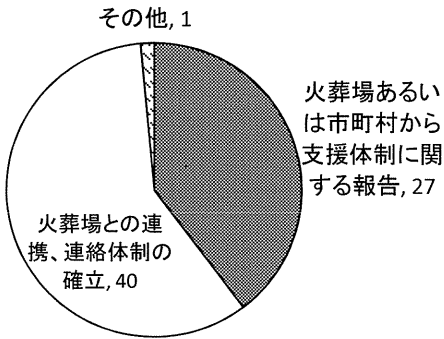


その他の意見
遺体搬送車両の確保、運転要員の確保、緊急車両として登録など

設問35 火葬要員支援体制の強化

項 目	件数	割合%
火葬場あるいは市町村から支援体制に関する報	27	39.7
火葬場との連携、連絡体制の	40	58.8
その他	1	1.5

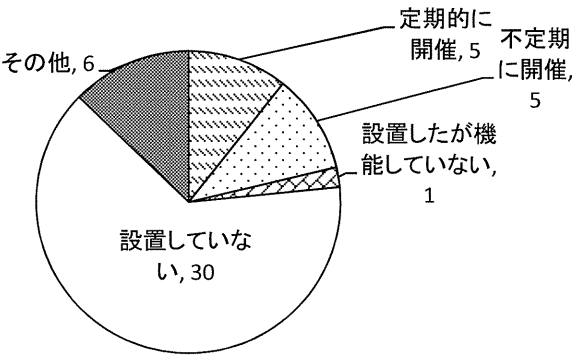
設問35 火葬要員支援体制の強化



第5 大規模災害に備えた対策、連携体制
設問36 担当者会議の設置

項 目	件数	割合%
定期的に開催	5	10.6
不定期に開催	5	10.6
設置したが開催していない	0	0.0
設置したが機能していない	1	2.1
設置していない	30	63.8
その他	6	12.8

設問36 連絡会議の設置

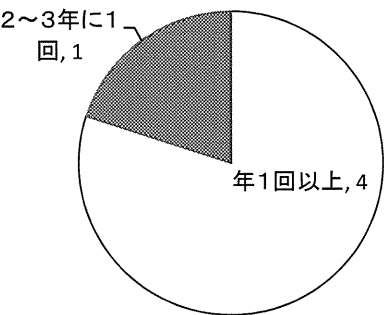


その他の意見
防災対策で連携、火葬担当部署では実施していないなど。

設問37 定期的な開催頻度

項 目	件数	割合%
年1回以上	4	80.0
2～3年に1回	1	20.0
3年以上に1回	0	0.0

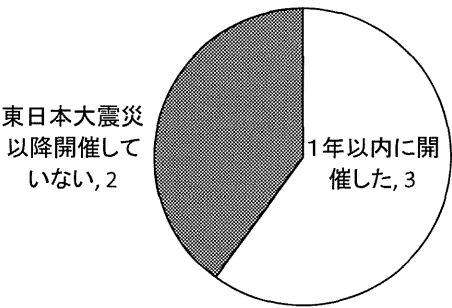
設問37 定期的な開催頻度



設問38 不定期の開催

項 目	件数	割合%
1年以内に開催した	3	60.0
東日本大震災以降開催していない	2	40.0
1年以上大震災後開催した	0	0.0

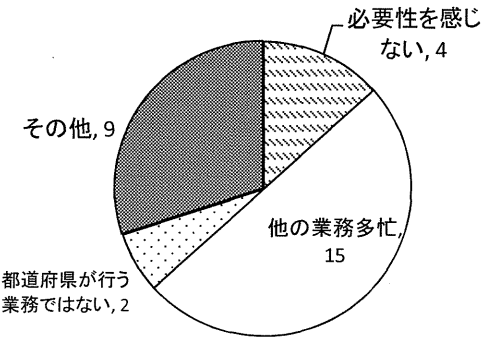
設問38 不定期な開催頻度



設問39 設置したが開催していない、または設置したが機能していない、あるいは設置していない理由

項 目	件数	割合%
必要性を感じない	4	13.3
他の業務多忙	15	50.0
都道府県が行う業務ではない	2	6.7
その他	9	30.0

設問39 開催していない理由



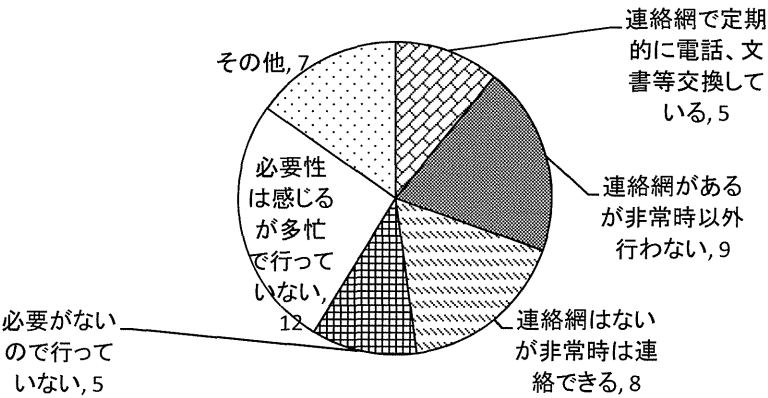
その他の意見

- ・県が主導する立場にない。
 - ・火葬業務に特化せず、災害関係残体として対応している。
 - ・地域防災計画の中で行っている。
 - ・地域防災計画の中で優先順位は低い。
 - ・今後の検討課題である。
- など

設問40 連絡会議以外の連絡、情報交換など

項 目	件数	割合%
連絡網で定期的に電話、文書等交換している	5	10.9
連絡網があるが非常時以外行わない	9	19.6
連絡網はないが非常時は連絡できる	8	17.4
必要がないので行っていない	5	10.9
必要性は感じるが多忙で行っていない	12	26.1
その他	7	15.2

設問40 連絡会議以外の連絡等



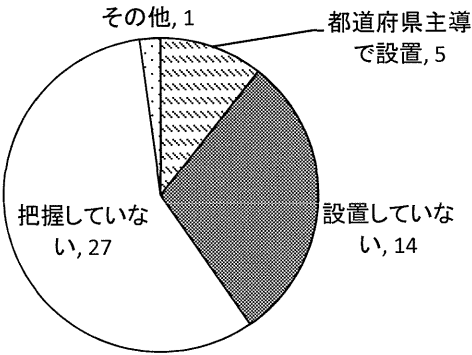
その他の意見

- ・連絡体制はある。
- ・必要に応じて電話、メール等で情報交換している。
- ・連絡網はないが必要に応じて情報交換している。
- ・連絡網はあり見直しを検討中など

設問41 火葬場間の連絡会議の設置

項 目	件数	割合%
都道府県主導で設置	5	10.6
火葬場主導で設置	0	0.0
設置していない	14	29.8
把握していない	27	57.4
その他	1	2.1

設問41 連絡会議

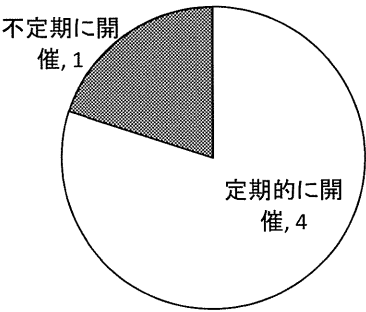


その他の意見
広域火葬計画策定にあたって火葬場担当者と協議を行っている。

設問42 都道府県主導で設置の場合開催頻度

項 目	件数	割合%
定期的開催	4	80.0
不定期開催	1	20.0
開催していない	0	0.0
機能していない	0	0.0

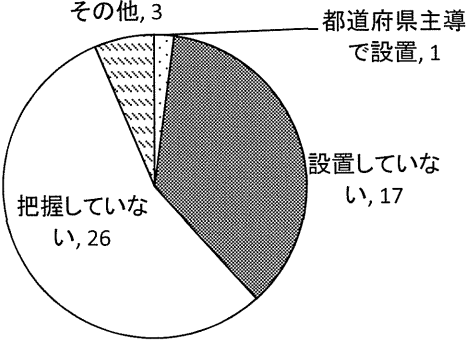
設問42 都道府県主導の連絡会議の開催



設問43 民間業者間の連絡会議の設置

項 目	件数	割合%
都道府県主導で設置	1	2.1
市町村主導で設置	0	0.0
設置していない	17	36.2
把握していない	26	55.3
その他	3	6.4

設問43 民間事業者間の連絡会議

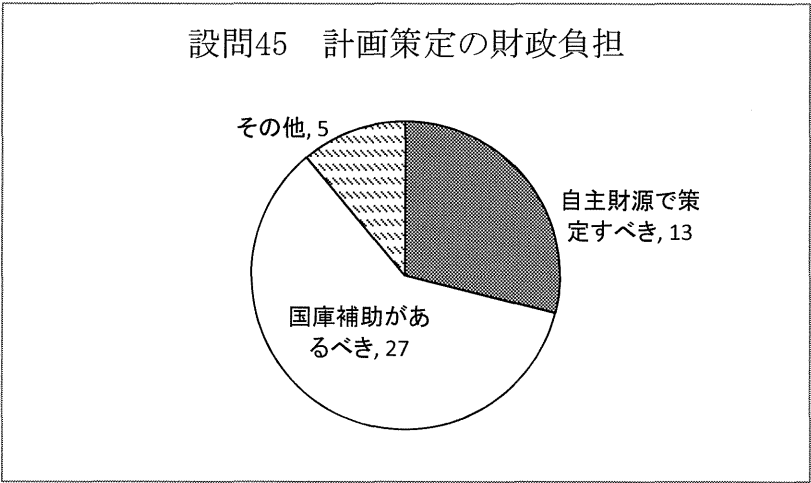


その他の意見
協定を結んだ、葬祭協定を締結予定など

第6 その他

設問45 広域火葬計画策定の財政負担

項 目	件数	割合%
自主財源で策定すべき	13	28.9
国庫補助があるべき	27	60.0
その他	5	11.1

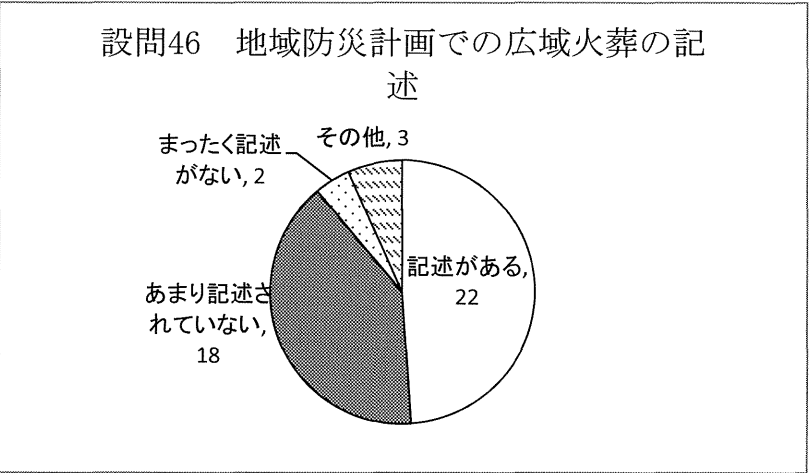


その他の意見

機材の確保等国庫補助が望ましい、どちらでも構わない、など

設問46 地域防災計画での広域火葬の記述

項 目	件数	割合%
記述がある	22	48.9
あまり記述されていない	18	40.0
まったく記述がない	2	4.4
その他	3	6.7



厚生労働科学研究

「大規模災害時における遺体の埋火葬の在り方に関する研究」

広域火葬計画の策定並びに実施状況 に関する調査

(都道府県対象アンケート調査)

平成24年12月

特定非営利活動法人日本環境斎苑協会

調査票のご返送期限は平成24年12月28日（金）ですので、ご協力をお願いします。

調査票の構成

第1	調査票記入者について.....	29	
第2	貴都道府県内の埋火葬.....	29	【設問 1～ 3】
第3	広域火葬計画の策定状況.....	30	【設問 4～20】
第4	東日本大震災後について.....	40	【設問21～35】
第5	大規模災害に備えた対策、連携体制	44	【設問36～44】
第6	その他.....	46	【設問45～46】
第7	最後に.....	47	【設問47～50】
	提出先・問合せ先に.....	50	

【調査票記入上のご注意】

- a. 本調査の調査基準日は、平成 24 年 10 月 1 日です。
本調査票のご返送の締切日は、平成 24 年 12 月 28 日ですので、よろしくお願いします。
- b. 本調査の対象とする火葬場は、稼動可能な火葬場（最近火葬実績がなくてもよい、炉、排気筒（煙突）、建物の三要素を備えた火葬場）で、市町村、一部事務組合、公益・宗教法人、企業、国立療養所等が経営管理する火葬場です。
自治会（集落）の共有火葬場は、原則として本調査の対象外ですが、実態が把握でき稼動可能な火葬場については対象と考えて下さい。
- c. 記入式設問の回答方法
設問中のアンダーライン上に、直接、該当する事項・数値をご記入下さい。
- d. 選択式設問の回答方法
選択肢の左側の○（一つを選択しご回答下さい）または□（該当する項目すべてにご回答下さい）に「レ」をご記入下さい。
- e. 参考となる資料等がございましたら、本アンケートと併せてお送り下さい。

第 1 調査票記入者について

住 所 〒 _____

所 属 _____ 氏名 _____

電話(内線) _____ - _____ (_____)、FAX _____ - _____

E-mail _____

第 2 貴都道府県内の埋火葬

【設問 1】人口（平成 24 年 3 月 31 日または 4 月 1 日現在）

_____ 人

【設問 2】平成 23 年度埋火葬実績

1. 死亡者数 _____ 人

2. 火葬数 _____ 人

3. 埋葬数 _____ 人

【設問 3】貴都道府県内の火葬施設数

_____ 施設

第3 広域火葬計画の策定状況

【設問4】 広域火葬計画（厚生省通知、平成9年11月13日に基づく）を策定していますか。

☐ 策定している

☐ 策定していない ⇒ 設問13へお進み下さい。

☐ 現在、策定中である ⇒ 設問16へお進み下さい。

☐ その他（_____）
⇒ 設問16へお進み下さい。

【設問5】 広域火葬計画はいつ策定されましたか。

平成（_____）年（_____）月

※広域火葬計画、その他参考資料がございましたら、本アンケートと併せてお送り下さい。

【設問6】 策定された広域火葬計画は、厚生省通知別紙「広域火葬計画策定指針」（以下「策定指針」という。）に記された各項目ごとに比較して、沿った内容と思われるものに「レ」をご記入下さい。

1. 第一 趣旨

☐ 趣旨

2. 第二 広域火葬計画策定上の留意事項

☐ 策定の体制

☐ 現状の把握

☐ その他

3. 第三 広域火葬計画の記載事項

☐ 基本方針

☐ 広域火葬の実施のための体制

☐ 被災状況の把握

☐ 広域火葬の応援・協力の要請

☐ 火葬場の選定

☐ 火葬要員の派遣要請及び受入

☐ 遺体保存対策

- ☐ 遺体搬送手段の確保
- ☐ 相談窓口の設置
- ☐ 災害以外の事由による遺体の火葬
- ☐ 火葬状況の報告
- ☐ 火葬許可の特例的取扱
- ☐ 引き取り者のない焼骨の保管

4. 第四 広域火葬体制の整備

- ☐ 現状の把握
- ☐ 広域火葬実施のための組織
- ☐ 相互扶助協定の締結
- ☐ 遺体保存のための資機材等の確保
- ☐ 遺体搬送手段の確保
- ☐ 情報伝達手順の確立

5. 第五 広域火葬計画策定後の措置

- ☐ 職員に対し、広域火葬計画の内容について習熟を図る
- ☐ 市町村の協力を得て、随時被害想定に応じた広域火葬訓練の実施
- ☐ 広域火葬計画についての研修、訓練等を通じて市町村等関係者への周知徹底を図る
- ☐ 市町村に対して、実践的な手引き等を作成し、研修等を行うよう必要な助言を行う
- ☐ 災害発生時に、迅速かつ正確な情報伝達が行われるよう、庁内の部局間、市町村と都道府県間、都道府県と近隣都道府県間、市町村と火葬場間等の連絡体制の点検に努める
- ☐ 広域火葬計画について、火葬場の整備状況等に応じて適宜点検を行い、必要に応じて見直しを行う
- ☐ 市町村に対しても手引き等の点検又は見直しの必要性について周知を図る

【設問 7】策定された広域火葬計画は、策定指針に記された各項目ごとに比較して、異なっている内容と思われるものに「レ」をご記入下さい。

1. 第一 趣旨

☐ 趣旨

2. 第二 広域火葬計画策定上の留意事項

☐ 策定の体制

☐ 現状の把握

☐ その他

3. 第三 広域火葬計画の記載事項

☐ 基本方針

☐ 広域火葬の実施のための体制

☐ 被災状況の把握

☐ 広域火葬の応援・協力の要請

☐ 火葬場の選定

☐ 火葬要員の派遣要請及び受入

☐ 遺体保存対策

☐ 遺体搬送手段の確保

☐ 相談窓口の設置

☐ 災害以外の事由による遺体の火葬

☐ 火葬状況の報告

☐ 火葬許可の特例的取扱

☐ 引き取り者のない焼骨の保管

4. 第四 広域火葬体制の整備

☐ 現状の把握

☐ 広域火葬実施のための組織

☐ 相互扶助協定の締結

- ☐ 遺体保存のための資機材等の確保
- ☐ 遺体搬送手段の確保
- ☐ 情報伝達手順の確立

5. 第五 広域火葬計画策定後の措置

- ☐ 職員に対し、広域火葬計画の内容について習熟を図る
- ☐ 市町村の協力を得て、随時被害想定に応じた広域火葬訓練の実施
- ☐ 広域火葬計画についての研修、訓練等を通じて市町村等関係者への周知徹底を図る
- ☐ 市町村に対して、実践的な手引き等を作成し、研修等を行うよう必要な助言を行う
- ☐ 災害発生時に、迅速かつ正確な情報伝達が行われるよう、庁内の部局間、市町村と都道府県間、都道府県と近隣都道府県間、市町村と火葬場間等の連絡体制の点検に努める
- ☐ 広域火葬計画について、火葬場の整備状況等に応じて適宜点検を行い、必要に応じて見直しを行う
- ☐ 市町村に対しても手引き等の点検又は見直しの必要性について周知を図る

【設問 8】策定指針と特に異なっている箇所・項目、特に考慮した箇所・項目等があればご記入下さい。

(_____

 _____)

【設問 9】策定指針の内容で、実情に合わないこと、策定に苦慮することはありませんか。

- ☐ ある
- ☐ 特にない ⇒ 設問 12 へお進み下さい。
- ☐ その他 (_____)
 ⇒ 設問 12 へお進み下さい。

【設問 10】 実情に合わない、策定に苦慮すると思われるものに「レ」をご記入下さい。

1. 第一 趣旨

☐ 趣旨

2. 第二 広域火葬計画策定上の留意事項

☐ 策定の体制

☐ 現状の把握

☐ その他

3. 第三 広域火葬計画の記載事項

☐ 基本方針

☐ 広域火葬の実施のための体制

☐ 被災状況の把握

☐ 広域火葬の応援・協力の要請

☐ 火葬場の選定

☐ 火葬要員の派遣要請及び受入

☐ 遺体保存対策

☐ 遺体搬送手段の確保

☐ 相談窓口の設置

☐ 災害以外の事由による遺体の火葬

☐ 火葬状況の報告

☐ 火葬許可の特例的取扱

☐ 引き取り者のない焼骨の保管

4. 第四 広域火葬体制の整備

☐ 現状の把握

☐ 広域火葬実施のための組織

☐ 相互扶助協定の締結

- ☐ 遺体保存のための資機材等の確保
- ☐ 遺体搬送手段の確保
- ☐ 情報伝達手順の確立

5. 第五 広域火葬計画策定後の措置

- ☐ 職員に対し、広域火葬計画の内容について習熟を図る
- ☐ 市町村の協力を得て、随時被害想定に応じた広域火葬訓練の実施
- ☐ 広域火葬計画についての研修、訓練等を通じて市町村等関係者への周知徹底を図る
- ☐ 市町村に対して、実践的な手引き等を作成し、研修等を行うよう必要な助言を行う
- ☐ 災害発生時に、迅速かつ正確な情報伝達が行われるよう、庁内の部局間、市町村と都道府県間、都道府県と近隣都道府県間、市町村と火葬場間等の連絡体制の点検に努める
- ☐ 広域火葬計画について、火葬場の整備状況等に応じて適宜点検を行い、必要に応じて見直しを行う
- ☐ 市町村に対しても手引き等の点検又は見直しの必要性について周知を図る

【設問 11】 全体を通して実情に合わない、策定に苦慮すると思われる内容等があれば、ご記入下さい。

(_____

_____)

【設問 12】 東日本大震災を経験して、広域火葬計画を見直す予定がありますか。

⇒ 回答後は 設問 20 へお進み下さい。

- ☐ 見直す予定である
- ☐ 検討中である
- ☐ 見直す予定はない
- ☐ その他 (_____)

【設問 13】 設問 4 で「策定していない」とご回答の場合、策定していない理由は何ですか。

- ☐ 地域防災計画に盛り込まれているので十分である
- ☐ 策定指針に不具合があるから ⇒ 設問 15 へお進み下さい。
- ☐ 必要と思わないから ⇒ 設問 15 へお進み下さい。
- ☐ その他 (_____)
⇒ 設問 15 へお進み下さい。

【設問 14】 設問 13 で「地域防災計画に盛り込まれている」とご回答の場合、策定指針の項目と比較して、盛り込まれていると判断できる項目すべてに「レ」をご記入下さい。

※地域防災計画の広域火葬計画に該当する箇所等の参考資料がございましたら、本アンケートと併せてお送り下さい。

1. 第一 趣旨

- ☐ 趣旨

2. 第二 広域火葬計画策定上の留意事項

- ☐ 策定の体制
- ☐ 現状の把握
- ☐ その他

3. 第三 広域火葬計画の記載事項

- ☐ 基本方針
- ☐ 広域火葬の実施のための体制
- ☐ 被災状況の把握
- ☐ 広域火葬の応援・協力の要請
- ☐ 火葬場の選定
- ☐ 火葬要員の派遣要請及び受入
- ☐ 遺体保存対策
- ☐ 遺体搬送手段の確保
- ☐ 相談窓口の設置
- ☐ 災害以外の事由による遺体の火葬

- ☐ 火葬状況の報告
- ☐ 火葬許可の特例的取扱
- ☐ 引き取り者のない焼骨の保管

4. 第四 広域火葬体制の整備

- ☐ 現状の把握
- ☐ 広域火葬実施のための組織
- ☐ 相互扶助協定の締結
- ☐ 遺体保存のための資機材等の確保
- ☐ 遺体搬送手段の確保
- ☐ 情報伝達手順の確立

5. 第五 広域火葬計画策定後の措置

- ☐ 職員に対し、広域火葬計画の内容について習熟を図る
- ☐ 市町村の協力を得て、随時被害想定に応じた広域火葬訓練の実施
- ☐ 広域火葬計画についての研修、訓練等を通じて市町村等関係者への周知徹底を図る
- ☐ 市町村に対して、実践的な手引き等を作成し、研修等を行うよう必要な助言を行う
- ☐ 災害発生時に、迅速かつ正確な情報伝達が行われるよう、庁内の部局間、市町村と都道府県間、都道府県と近隣都道府県間、市町村と火葬場間等の連絡体制の点検に努める
- ☐ 広域火葬計画について、火葬場の整備状況等に応じて適宜点検を行い、必要に応じて見直しを行う
- ☐ 市町村に対しても手引き等の点検又は見直しの必要性について周知を図る

【設問 15】 東日本大震災を経験して、広域火葬計画の必要性を認識しましたか。

- ☐ 必要と思ったので、近いうちに策定する予定である
- ☐ 必要と思うが、策定した効果があったか疑問である
- ☐ 必要と思わない
- ☐ その他（_____）

【設問 16】策定指針についてはご存知ですか。

- ☐ 知っている
- ☐ 知らなかった ⇒ 設問 21 へお進み下さい。
- ☐ その他 (_____)
⇒ 設問 21 へお進み下さい。

【設問 17】策定指針の記載内容は適正ですか。

- ☐ 適正でない部分がある
- ☐ 適正である ⇒ 設問 20 へお進み下さい。
- ☐ その他 (_____)
⇒ 設問 20 へお進み下さい。

【設問 18】設問 17 で「適正でない部分がある」とご回答の場合、適正でないと思われる項目すべてに「レ」をご記入下さい。

1. 第一 趣旨

- ☐ 趣旨

2. 第二 広域火葬計画策定上の留意事項

- ☐ 策定の体制
- ☐ 現状の把握
- ☐ その他

3. 第三 広域火葬計画の記載事項

- ☐ 基本方針
- ☐ 広域火葬の実施のための体制
- ☐ 被災状況の把握
- ☐ 広域火葬の応援・協力の要請
- ☐ 火葬場の選定
- ☐ 火葬要員の派遣要請及び受入
- ☐ 遺体保存対策
- ☐ 遺体搬送手段の確保

- ☐ 相談窓口の設置
- ☐ 災害以外の事由による遺体の火葬
- ☐ 火葬状況の報告
- ☐ 火葬許可の特例的取扱
- ☐ 引き取り者のない焼骨の保管

4. 第四 広域火葬体制の整備

- ☐ 現状の把握
- ☐ 広域火葬実施のための組織
- ☐ 相互扶助協定の締結
- ☐ 遺体保存のための資機材等の確保
- ☐ 遺体搬送手段の確保
- ☐ 情報伝達手順の確立

5. 第五 広域火葬計画策定後の措置

- ☐ 職員に対し、広域火葬計画の内容について習熟を図る
- ☐ 市町村の協力を得て、随時被害想定に応じた広域火葬訓練の実施
- ☐ 広域火葬計画についての研修、訓練等を通じて市町村等関係者への周知徹底を図る
- ☐ 市町村に対して、実践的な手引き等を作成し、研修等を行うよう必要な助言を行う
- ☐ 災害発生時に、迅速かつ正確な情報伝達が行われるよう、庁内の部局間、市町村と都道府県間、都道府県と近隣都道府県間、市町村と火葬場間等の連絡体制の点検に努める
- ☐ 広域火葬計画について、火葬場の整備状況等に応じて適宜点検を行い、必要に応じて見直しを行う
- ☐ 市町村に対しても手引き等の点検又は見直しの必要性について周知を図る

【設問 19】全体を通して適正でないと感じる内容等があればご記入下さい。

(_____

_____)

【設問 20】策定指針に求めるものはあれば、ご記入下さい。

(_____

_____)

第 4 東日本大震災後について

【設問 21】貴都道府県下の火葬場が被災者の火葬依頼を受けましたか。

- ☐ 受入の窓口であったので、件数等の情報を把握している
- ☐ 火葬場あるいは市町村からの報告があったので、件数等の情報を把握している
- ☐ 火葬依頼はあったが、火葬場あるいは市町村に対応は任せた
⇒ 設問 23 へお進み下さい。
- ☐ 火葬依頼はなかった ⇒ 設問 23 へお進み下さい。
- ☐ 把握していない ⇒ 設問 23 へお進み下さい。
- ☐ その他 (_____)
⇒ 設問 23 へお進み下さい。

※被災地からの火葬依頼のデータがございましたら、本アンケートと併せてお送り下さい。

【設問 22】設問 21 で件数等の情報を把握している場合の件数をご記入下さい。

主な依頼地域 (_____)、合計件数 (_____) 件

【設問 23】 貴都道府県下の被災者が他都道府県に火葬依頼しましたか。

- 依頼の窓口であったので、件数等の情報を把握している
- 火葬場あるいは市町村からの報告があったので、件数等の情報を把握している
- 火葬依頼をしたと聞いているが、火葬場あるいは市町村に対応は任せた
⇒ 設問 25 へお進み下さい。
- 火葬依頼はしなかった ⇒ 設問 25 へお進み下さい。
- 把握していない ⇒ 設問 25 へお進み下さい。
- その他 ()
⇒ 設問 25 お進み下さい。

※他都道府県への火葬依頼のデータがございましたら、本アンケートと併せてお送り下さい。

【設問 24】 設問 23 で件数等の情報を把握している場合の件数をご記入下さい。

主な依頼地域 ()、合計件数 () 件

【設問 25】 被災地の火葬場から火葬要員の派遣要請等を受けましたか。

- 窓口であったので、人数等の情報を把握している
- 火葬場あるいは市町村からの報告があったので、人数等の情報を把握している
- 要請を受けたが、火葬場あるいは市町村に対応は任せた
⇒ 設問 27 へお進み下さい。
- 派遣要請はなかった ⇒ 設問 27 へお進み下さい。
- 把握していない ⇒ 設問 27 へお進み下さい。
- その他 ()
⇒ 設問 27 へお進み下さい。

※他都道府県からの火葬要員の派遣要請等のデータがございましたら、本アンケートと併せてお送り下さい。

【設問 26】 設問 25 で人数等の情報を把握している場合の延べ人数等をご記入下さい。

主な要請地域 ()

延べ人数 () 人、延べ日数 () 日間